

18 「住宅改修について」

社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会 菊山絢子

1 背景と経緯

家族や友人、知人に囲まれ、長年住み慣れた自宅で暮らし続けることは、高齢者にとって極めて重要であり、北欧ではこうした「生活の継続性の原則」が、高齢者の介護に対して、最優先に考えられている。

しかし、住み慣れた家で暮らし続けたいと願いつつも、何らかの障がいをもつことによっては断念せざるを得なくなることがある。病院でリハビリテーションを受け、歩ける状態で退院しても寝たきりになってしまうこともあれば、病院で寝たきりでも、退院して歩けるようになる人もいる。このように、本人の「歩きたい」という意欲は、環境に大きく左右されると考えられる。

住み慣れた家が、自分の障がいの状況では外へ出られない、設備も使えないと思っ てしまえば、動くことができなくなるが、障がいの程度や内容に応じて、移動できる・使える環境になっていけば、意欲もわいてくる。

もし、家がそうした環境なら、安心して住み続けることができるのではないだろうか。また、当然障がいのある若い人も、住環境が整っていれば、安全で自立した生活を送ることができる。

こうした発想から、伊賀市社会福祉協議会では、住宅改修への取り組みを始めた。

2 上野市リフォームヘルパー制度について

上野市リフォームヘルパー制度は、福祉・医療・建築関係の専門家が連携し、住宅改修に関して訪問相談、改修の立案、施工者の紹介及び業者への連絡調整、施工後の確認、関係機関との連絡調整を行う事業であった。

現在、平成16年の市町村合併により、住宅改修指導事業に名称が変更し、対象地域も伊賀市全域となっている。また、平成18年より、1割の利用者負担が必要となった。

3 住宅リフォーム研究会について

当時のホームヘルプサービスの利用者の多くは、足腰が弱った高齢者だった。そんな利用者宅に手すりを設置したところ、安定して立ち上がり動作ができるようになったため、これをきっかけに、ホームヘルパーから、手すり設置の要望が急増し、当会では昭和62年頃から、改修のアドバイス、業者の紹介や斡旋などを行ってきた。

住宅改修は、これまでヘルパー介助が欠かせなかった人が自分の力で移動できるようになるなど、その効果は大きいものだった。

その後、病院勤務の作業療法士や市内の文化施設の調査に来ていた大学教授と出会い、平成4年、これらの方々を中心に「住宅リフォーム研究会」を組織。入浴や排泄、外出など、それまで他人に介護されていたことを、本人自身でできるようになることをめざし、建築士・作業療法士・社会福祉士で自宅に訪問、改修提案、施工まで行う形式が確立した。

実際の改修についても、福祉用具を活用したり、ボランティア的に改修してくれる方の協力を得たりするなど、利用者の負担を軽減できるよう工夫を重ねてきた。まだまだ不備な点もあるが、小規模の改修だけでなく、大規模の改修相談にも対応するなど、幅広いニーズに答えている。

また、平成18年度には、広く市民に改修の効果を知っていただくために、パンフレ

ットの作成やシンポジウムの開催も行った。

現在、リフォーム研究会は、約 30 名の会員で、月に 1 回勉強会（事例検討、改修事例の紹介、見学会等）を開催している。また、広報活動として、介護保険を利用した住宅改修手続きの流れ、およびリフォーム研究会を当会のホームページで紹介している。



平成 18 年度開催のシンポジウム



右は、平成 9 年に発行
左は、平成 18 年に発行

（1）近年の主な活動内容

平成 20 年

- 9 月 1 1 日 住宅改修事例報告 金谷建設 金谷英樹氏
- 1 0 月 9 日 住宅改修について～ケアマネージャーの視点から～
ケアプランセンターうえの 勝原清子氏
- 1 1 月 1 3 日 悪徳商法・悪徳リフォームについて
福祉の動向について 伊賀市社会福祉協議会 平井俊圭
- 1 2 月 1 7 日 「みえ福祉用具フォーラム 2008」参加

平成 21 年

- 1 月 2 0 日 精神障害者について
伊賀市障害者相談支援センター 精神保健福祉士 寺田浩和氏
- 2 月 1 2 日 住宅改修事例報告 馬場建具店 北寺幸次氏
- 3 月 1 2 日 事例検討
- 4 月 1 6 日 バリアフリー 2009 参加
- 5 月 8 日 バリアフリー 2009 についての報告
- 6 月 1 2 日 介護保険法等の改正について（住宅改修・福祉用具関連部分）
伊賀市介護高齢福祉課 越智保明氏
- 7 月 1 0 日 福祉用具の紹介、介護保険制度改正（福祉用具部分）に伴う対応や現状
報告について 近鉄スマイルサプライ株式会社 森下弘幸氏
- 8 月 2 1 日 町家みらいセンターの活用方法について（検討）
- 9 月 1 1 日 住宅改修事例報告 乾建設 乾 諭氏

（2）運営の仕方

平成 18 年より、6 名の運営委員が研究会の企画を立案し、会員と相談しながら具体化している。（以前は社協で企画運営してきた。）

代表者は置かず、会費無料で入会に特に制限はない。年間 6 回以上研究会に出席すると、住宅改良協力員名簿に登載される。なお、1 年間以上研究会へ参加がないときは、登録抹消となる。

訪問調査への参加には、名簿への登載が必須で、その時の必要人員により参加している。

リフォーム研究会の事務局機能は、当会が担っている。

(3) 会員の顔ぶれ

平成 20 年度住宅改良協力員名簿登載者 17 名、分野別では福祉 2 名、医療 1 名、建築相談 5 名、建築施工 9 名。

大学名誉教授、自営業者（建築）、会社員（福祉用具業者等）、病院職員、団体職員等で構成されている。

4 その他・今後の課題について

近年は、県内で福祉住環境の取り組みを行っている地域との交流を行い、お互いの活動の参考にしている。また、福祉住環境コーディネーター協会などに講師派遣を行い、伊賀地域の活動について紹介している。

その他、悪徳リフォーム被害の疑いのある相談があったときには、メンバーである一級建築士が訪問を行い、適切な改修だったかどうかの判断を行っている。以後、被害を防ぐため、パンフレット等での啓発活動を行っている。

また、今年度は、市内の町家利活用プロジェクトにも参画しており、どのように改修すれば、町家（空家）を利活用できるか、研究会の中でも検討している。

今後の課題としては、住宅改修指導事業の利用負担発生に伴う利用の減少が挙げられる。施主と業者との間だけで工事が行われ、結果的に、本人の身体状況に合わない改修となった事例もある。今後、この事業をどのように周知・活用していくかが課題となっている。

参考文献：「社協の底力」中央法規 2008 年

「秘伝 安心の家づくり」伊賀市社会福祉協議会 1997 年